

令和7年度第2回日野町地域公共交通会議 会議議事録

令和8年1月30日（金）

13時30分～15時10分

日野町林業センターホール

出席委員

国土交通省近畿運輸局滋賀運輸支局首席運輸専門官、滋賀県東近江土木事務所次長、日野町区
長会会長、日野町老人クラブ連合会会長、社会福祉法人日野町社会福祉協議会会長、一般社団
法人滋賀県バス協会専務理事、一般社団法人滋賀県タクシー協会専務理事、近江鉄道株式会社
鉄道部運輸課係長（委員代理）、近江鉄道株式会社自動車部バス営業課長（委員代理）、近江タク
シー株式会社取締役業務部長、日野町副町長、日野町政策監、日野町厚生主監

事務局

交通環境政策課

欠席者

滋賀県土木交通部交通戦略課参事、東近江警察署交通課長、日野町身体障害者更生会会長、日
野町教育委員会教育長、日野町産業建設主監

議事要旨

1. あいさつ（会長）

2. 委員の交代と副会長の選出について

- ・本会議の副会長である日野町社会福祉協議会会長が令和7年6月27日付で会長職を退任。
新会長が本会議の委員に就任され、副会長に選出。

3. 報告事項

(1) チョイソコひの運行実績について

- ・令和7年12月末までのチョイソコひの実績を報告

【質問・意見】

○会長

- ・令和7年4月の登録会員数が－89人となっているのは何か。

○事務局

- ・定期的に会員登録を抹消されている方の調整分がこの部分で表示されている。実際に4月に会員登録者数が減少したわけではない。

○会長

- ・チョイソコを利用される方は基本的に会員登録を消すことはないと思われる。会員登録が消えているのは亡くなられた方という認識でよいか。

○事務局

- ・その通りである。ただ実際に会員が亡くなったかどうかは会員の家族などからの報告がなければわからない。

○委員

- ・時間帯別利用状況のなかで、午前中の利用が多いためできるだけ他の時間帯の利用に、という話があったが、利用は高齢者が多く、高齢者が病院を利用される場合は時間帯の変更が利かない場合もあると思う。時間帯別利用状況についてどのような傾向が表れているのかももう少し詳しく説明をお願いしたい。

○事務局

- ・仰った通り午前中は医療機関係の利用が多い。チョイソコの利用説明会等では予定を変更できる場合は午前中以外の時間の利用を推奨しているところである。曜日別の平均利用件数をみると、他の曜日と比べて月曜日の利用が比較的少なくなっている。原因はまだ分析中であるが、月曜日は祝日が多いことが関係していると思われる。他に特徴としては、月曜日は役場等の公共施設の利用が多いほか、木曜日は病院が休みであることが多いため医療機関の利用が少ないことが挙げられる。

○副会長

- ・チョイソコ予約の際に、出発停留所から目的停留所までの希望時間は聞かれるのか。

○事務局

- ・チョイソコの予約については、希望出発時間または希望到着時間のどちらかを設定できる。例えば電話で2時発の予約をする場合、「2時発目的地〇〇分着の便があります。」とコールセンターから聞かれるため、それでよければその予約を取ることになる。その予約の後に同じ

方面の方が予約を取る場合に相乗りとなることがある。相乗りの場合、全ての方を途中で乗せながら運行するため、場合によっては遠回りになることも想定される。ただし、最初の予約の方の到着時間を大きく超過する場合は乗り合いにならないという設定となっており、大幅な遠回りが発生することはない。

○会長

- ・その土地に詳しい者からすれば、最初に乗った際、こんなに遠回りするのかと思うことがあるかもしれない。乗り合いかつ運行ルートはAIで判定されるため、そのようなことは一定あることだと理解する必要がある。

4. 協議事項

(1) チョイソコひの運行地域の拡大について

- ・西大路地区・鎌掛地区・必佐地区の全域へ運行拡大、日野小学校や朝日野駅等への停留所の追加、車両の増車について説明。

【質問・意見】

- ・特になし

⇒協議事項(1)について、出席委員全員承認

(2) 町営バス再編に係るバスの減便について

- ・町営バス平子・西明寺線、鎌掛線の減便について、減便を判断した経緯、代替手段を説明。

【質問・意見】

○会長

- ・学童輸送とわたむきの里通所者の帰りの輸送は、事前にチョイソコ車両を押さえて運行することになるのか。

○事務局

- ・チョイソコ車両を1台(ハイエース)を予約して運行する形となる。

○会長

- ・わたむきの里通所者を輸送する時間は決まっているのか。

○事務局

- ・わたむきの里と調整した結果、15時45分から輸送を開始し、16時00分までには輸送を完了する。

○会長

- ・小学生についてはどうか。

○事務局

- ・小学生については、5 時間目終了と 6 時間目終了で下校時間が異なる。5 時間目終了の場合は、先に小学生を輸送してからわたむきの里通所者を輸送する。6 時間目終了の場合は先にわたむきの里通所者を輸送してから小学生を輸送する。小学校とわたむきの里の輸送を同じ車で行うため、このような対応となる。

○会長

- ・この時間に他の予約が入っても、他の 3 台があるため対応できるということか。

○事務局

- ・そのとおりである。

⇒協議事項 (2) について、出席委員全員承認

(3) 令和 8 年度日野町公共ライドシェア実証実験運行について

- ・これまでの日野町公共ライドシェアの実績および令和 8 年度の日野町公共ライドシェア実証実験運行の概要について説明。協議の結果、ライドシェアの利用料金については、2 月に行う子どもの習いごとの送迎に係るアンケート調査の結果を基に設定し、3 月に書面決議を行うこととなった。

【質問・意見】

○委員

- ・私は N P O 法人蒲生野考現倶楽部に所属しており、旧鎌掛小学校を土日祝日に一般見学者向けに開放している。ライドシェア利用のうち、外国人利用の大半は中国の方の旧鎌掛小学校への利用だと思う。表だけみるとライドシェアの利用が伸びていないように見えるが、もう少し外国の方向けの分かりやすい案内があれば利用があったのではないかと思う。先日も雪の中でも中国の方がレンタサイクルで来られたことがあった。晴天の日には徒歩で来られる方もおり、そのような方には帰りはライドシェアの利用を案内している。令和 8 年度の土日祝日は 12 月 27 日 (日) までとなっているができれば 3 月末までとはならないか。

○事務局

- ・日野駅にも外国の方向けの案内は表示しているが、少々分かりづらい位置にあるため、昨年の 12 月に日野駅から出た正面の松喜園の前に外国人向けの案内を掲示した。実施期間について

ては滋賀デスティネーションキャンペーンのプレ事業に併せて設定しているところである。それ以外の期間については観光部局と調整し、どうしてもということであれば検討する可能性もある。

- ・外国人のレンタサイクルについては、松喜園から利用されていると思うが、松喜園にもライドシェアの多言語案内を配布しており、外国人が来られた場合、レンタサイクルとライドシェアを案内しているが、十分案内できていない可能性もあるため後日確認を行う。松喜園にもライドシェアの案内を掲示はしているが、伝わってなければ意味がないため今後も工夫をしていきたい。

○委員

- ・中国からの来訪者数は去年の夏は多かったが、秋以降、特に最近は以前と比べると減少している。そのような状況を考えると無理にお願いするわけではないが、状況が変わったらまた何か相談していきたい。

○事務局

- ・引き続き情報共有をしながら周知方法について検討していければと思う。

○委員

- ・ライドシェア車両の通常の待機場所はどこになっているか。駅前に駐車していれば案内がなくても気づくかもしれない。また利用料金の設定の狙いは何か。

○事務局

- ・ライドシェアの待機場所は、平日一般タクシーが待機している場所で待機してもらうよう依頼している。具体的には日野駅を出た右側の場所で待機している。
- ・利用料金はチョイソコと同じ 200 円とした場合、小学生は半額で 100 円となり混雑が予想されるほか、夜間になると運行委託料も高くなる。その他子どもの送迎を行っているファミリーサポートセンターでも夜間は割増料金にされているため、そのような部分を考慮して一旦 400 円としている。最終的には 2 月に実施する子どもの習いごとの送迎に係るアンケート調査の結果を踏まえ決定していきたい。土日祝日の 1,000 円についても今後の状況をみながら決定する。なお、令和 6 年度と令和 7 年度のライドシェアの平均移動距離については、令和 6 年度が 4.6 キロ、令和 7 年度が 5.2 キロだった。これを令和 7 年 9 月改正後のタクシー運賃で換算すると令和 6 年度が約 2,200 円、令和 7 年度が約 2,400 円となる。利用料金を決める際はこのようなデータも参考にする。

○会長

- ・ライドシェアの利用料金については、町民には普段タクシーに乗るという習慣がないなか、都市部では1,000円は安いと感じるが町では1,000円は高いと感じる等、難しいところである。平日の時間外についても一定の採算性を考慮し検証する必要がある。現在のタクシー運賃についてはどうか。

○委員

- ・タクシー運賃は昨年9月に乗務員の待遇改善や物価高騰・設備投資等のため値上げを行った。事業環境として非常に厳しいものとなっているなか、運賃の値上げという形になったがその分事業者としては安全安心な乗車ができる環境を確保していきたい。また、感覚的にタクシーは地方の場合、高価な乗り物のようなイメージがあるが、好きな時に好きな場所へ行ける公共交通の乗り物のため活用していただきたい。

○会長

- ・令和6年度の方が利用率が高かったということだが、令和6年度は時期的に日野ひなまつり紀行の期間と重複していたこと等が影響していたかもしれない。令和7年度の実施期間中にはひなまつり紀行のような継続して実施したイベント等がなかったため、令和6年度と令和7年度では状況がかなり異なっていたように感じる。いずれにしても町民からすると1,000円は高いが来訪者からは1,000円は安いと感じるところであるため、このような状況のなかでどのように価格設定に反映するかは今後の検証のなかで検討していただきたい。

⇒協議事項(3)について、出席委員全員承認

5. その他

(1) 地域公共交通活性化シンポジウムの開催について

- ・滋賀運輸支局より、地域公共交通活性化シンポジウムの開催について説明。

(2) その他

○事務局

- ・協議事項(1)のライドシェアの料金については先述のとおり、2月に行う子どもの習いごとの送迎に係るアンケート調査の結果を基に決定し、3月に書面決議を行う。

以上